

第3章

行動計画

1 計画が目指す基本方向

1 1 基本方針

次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つことは、将来、本市はもとより社会が発展していくために欠かせないものであり、そのためにも子どもや子育て家庭を社会全体で支えていくことが求められています。

本市は、次世代育成支援対策を推進するにあたり、

『 安心して子育てができるまち 瀬戸内市
 - みんなでしようや 子育て支援 - 』

をキャッチフレーズとして掲げ、個人・家庭・地域、職場、行政が協働して、地域の中のさまざまな資源を活用した「子ども・子育て支援社会」の構築を目指します。

1 2 基本目標

基本方針の実現に向けて、次の 5 つの基本目標を掲げ、総合的な次世代育成支援対策の展開を図ります。

- 1 子育て家庭の支援
- 2 子どもと母親の健康の確保と増進
- 3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進

2 施策の展開

基本目標1 子育て家庭の支援

アンケート調査では、「現在、就労していない母親のうち、保育サービスが利用できれば就労したいと思う人」が1割みられるなど、母親の就労意向の高まりや就労形態の多様化を踏まえた保育サービス等の充実が必要となっています。

今後は、認可保育所の施設整備による保育環境の充実を図るとともに、子育て家庭を支援する多様なサービスを実施していきます。また、子育てに関する情報提供や相談体制の充実、「瀬戸内市子育て支援ネットワーク」による関係機関・民間団体等との連携を強化し、子育て家庭を支援する体制の強化を図ります。

表 22 就労していない母親における保育サービスの利用意向

	就学前児童の母親
就労希望がありながら、現在働いていない母親のうち、保育サービスが利用できれば就労したいと思う人	11.8%

*アンケート調査(就学前児童調査)

また、世代間や地域交流、いじめ・少年非行、引きこもり・不登校等への支援、各種団体の活動支援など、子どもの健全育成に係る取り組みを実施していきます。

さらに、男女共同参画や働き方の見直しについての意識啓発、女性の再就職への支援の強化など、多様な働き方の実現及び仕事と子育ての両立を推進していきます。

【施策の方向】

(1) 地域における子育て家庭の支援

保育サービスの充実
子育て家庭を支援する多様なサービスの充実
子育て家庭への情報提供・相談体制の充実
子育て家庭支援のネットワークづくり

(2) 子どもの健全育成

世代間や地域交流の推進
いじめ・少年非行、引きこもり・不登校等への支援
各種団体が行う活動への支援や施設等の活用・充実
経済的支援

(3) 多様な働き方の実現及び仕事と子育ての両立の推進

(1) 地域における子育て家庭の支援

保育サービスの充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
1	通常保育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 8 か所の認可保育所が設置されています。入所率に偏りがあり、施設数の調整が必要となっています。 • 0 歳児保育を 7 か所の認可保育所で実施しています。 • 施設や設備の老朽化による改修が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 保育ニーズの高まりや既存保育施設における保育環境の充実を踏まえ、民間活力の導入による新設保育園等施設整備を行います。 • ニーズに即した 0 歳児保育の実施体制を確保するために、入所対象月齢の検討を行います。 • 老朽化した園舎や遊具等の計画的な改修を行います。 <p>子育て支援課</p>
2	延長保育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> • すべての認可保育所で、30 分または 1 時間型の延長保育を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の就労形態の多様化等を踏まえ、すべての認可保育所で 2 時間型の延長保育事業を実施します。 <p>子育て支援課</p>
3	休日保育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の就労形態の多様化等を踏まえ、1 か所の認可保育所で実施します。 <p>子育て支援課</p>
4	幼稚園での預かり保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 8 か所の幼稚園で実施しています。(全幼稚園 10 園中、休園 1 園、認可保育所と併設 1 園) 	<ul style="list-style-type: none"> • 市全域で預かり保育の実施を継続します。 <p>総務学務課</p>
5	認可外保育施設による保育サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> • 2 か所の事業所内保育施設が設置されています。 • 裳掛児童館(市単独事業)で保育サービスを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 関係機関や企業等との連携のもと、事業所内保育施設の設置を促進していきます。 • 利用ニーズや保育環境を踏まえながら、施設の必要性等について検討します。 <p>子育て支援課</p>
6	幼保一体化・一元化に向けた関係機関との調整	<ul style="list-style-type: none"> • 玉津幼稚園と玉津保育園の施設共用化を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 利用ニーズや保育環境を踏まえながら、必要に応じて施設の共用化等に取り組んでいきます。 <p>総務学務課・子育て支援課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
7	認可保育所におけるサービスの質の向上に向けた職員研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の現地研修会の開催や、専門家チーム員及び巡回相談員派遣（県巡回相談）を要請し、指導・助言等の支援を受けています。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を高めるために、職員研修の計画的な実施に取り組みます。 保育サービスの第三者評価等を実施し、質の向上を図ります。 <p>子育て支援課</p>
8	認可保育所における防犯・応急処置・安全管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 安全危機管理マニュアルを策定するとともに、警察署と連携して、不審者対応訓練を年 3 回実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全危機管理マニュアルや防犯・安全のための設備等について、更なる充実を図ります。 <p>子育て支援課</p>
9	認可保育所保育料低額基準額の設定による経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所保育料の設定について、国の基準よりも低額な規準で実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や近隣市町の動向等を踏まえながら、低額基準額の設定などによる子育て家庭の経済的支援を継続します。 <p>子育て支援課</p>

子育て家庭を支援する多様なサービスの充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
10	病児・病後児保育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児対応型が 1 か所設置されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度より開始した病児・病後児対応型を継続実施します。 認可保育所の入所児童を対象とした体調不良児対応型（自園型）を 2 か所の保育所で実施します。 <p>子育て支援課</p>
11	一時預かり事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 4 か所の認可保育所で実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用ニーズの増加を踏まえ、6 か所の認可保育所で実施します。 <p>子育て支援課</p>
12	ショートステイ事業（短期入所生活援助事業）の充実	<ul style="list-style-type: none"> 2 か所の児童福祉施設への委託により実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用ニーズの増加を踏まえ、関係機関との連携のもと、委託による利用施設の増加を行います。 <p>子育て支援課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
13	放課後事業健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●9 か所の放課後児童クラブが設置されています。 ●クラブ代表者による学童保育連絡会議を開催し、情報交換や課題の検討を行っています。 ●指導員の研修会を実施するとともに、長期休暇期間（夏休み等）の指導員増に対して、委託料を加算しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用ニーズの増加を踏まえ、定員数の増加を行います。 ●指導員数の確保とともに、研修や情報交換の充実による資質向上を図ります。 ●クラブの運営方法について、NPO等への委託も視野に入れた柔軟な体制づくりを進めます。 <p style="text-align: center;">子育て支援課</p>
14	地域子育て支援拠点事業（地域子育て子育てセンター）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●牛窓地区・邑久地区にある4つの認可保育所に地域子育て支援センターを併設しています。 ●各センターでは、子育てに関する相談をはじめ、センターだよりの発行など子育てに関する情報提供、講習会の開催、母親クラブ等の支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長船地区にセンターを新設し、全市域での実施体制を確保します。 <p style="text-align: center;">子育て支援課</p>
15	ファミリーサポートセンター事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●依頼会員と提供会員による子育て支援の仕組みとして、センターを1か所設置（認可保育所に併設）しています。 ●提供会員の養成を目的に、保育サポーター養成講座を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会員の募集、登録その他の会員組織業務、相互援助活動の調整などセンター事業の充実に努めます。 ●提供会員の養成に向けて、保育サポーター養成講座を継続実施します。 ●牛窓地区・長船地区にもセンターを設置し、全市域での実施体制を確保します。 <p style="text-align: center;">子育て支援課</p>
16	マイ保育園サポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦や3歳までの子どもと保護者を対象に、身近な認可保育所等（計9か所）で、施設開放・育児体験・子育て相談・マイ保育園一時保育（4か所）が利用できる事業を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出産前の育児体験や子育て相談による不安の軽減、育児中の仲間づくり等を支援していく観点から、本事業を継続実施します。 <p style="text-align: center;">子育て支援課</p>
17	幼稚園での子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各幼稚園では、未就園児の親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談・情報提供等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターなど関係機関との連携を図りながら、各園で子育て支援を実施します。 <p style="text-align: center;">総務学務課</p>

子育て家庭への情報提供・相談体制の充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
18	子育て支援マップや子育てガイドブック等の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待防止の啓発チラシの裏面を活用して、市内の子育て支援機関のマップを作成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援マップや子育てガイドブック等の作成・配布を行い、子育てに役立つ情報の提供に努めます。 <p>子育て支援課</p>
19	市広報や市 HP 等を活用した情報提供の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援に関する制度やサービス等について、市広報や市 HP に掲載しています。 ●市の健康づくり通信に母子保健情報を掲載し、愛育委員による回覧を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や市 HP はもとより、電子メールを利用したメールマガジンの発行など、多様な方法による情報提供を強化します。 ●障害のある人や外国人にも必要な情報が伝わるよう、情報媒体や提供方法について工夫していきます。 ●関係機関や団体等との連携を強化し、効果的な情報提供に取り組みます。 <p>子育て支援課・健康づくり推進課</p>
20	母子保健事業を通じた情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や育児相談で、年齢や発達状況に応じて、健康管理や子育てに関するパンフレット等を配布しています。 ●子育てに関する正しい知識の普及啓発や、親同士の交流による育児の孤立化の予防等を目的に、子育て孫育てセミナーを実施しています。 ●愛育委員が生後 4 か月までに赤ちゃん訪問を行い、手作りおもちゃの贈呈や乳幼児健診への受診勧奨等を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や育児相談をはじめ、母子保健事業での効果的な情報提供に努めます。 ●ニーズの把握を行いつつ、子育てを学ぶ機会の充実を図ります。 <p>健康づくり推進課</p>
21	親子クラブの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●親子クラブの運営・活動に関する相談や、情報提供等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●親子クラブへの支援を継続し、クラブを通じた情報提供の充実に努めます。 <p>健康づくり推進課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
22	地域子育て支援センターによる情報提供や相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域子育て支援センターでは、毎月センターだよりを発行するとともに、利用者からの相談、情報提供を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携を図りながら、情報提供の充実に努めます。 ●関係機関で相談内容の共有化を図り、子育て支援の施策や事業展開に活かしていきます。 <p>子育て支援課</p>
23	児童相談援助の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉事務所の家庭児童相談室を兼務し、家庭相談員と社会福祉主事（保健師）により相談を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談しやすい体制づくりなど、関係機関との連携のもと、児童相談援助の充実を図ります。 <p>子育て支援課</p>
24	子育て支援の総合相談及びコーディネーター機能の設置検討	<ul style="list-style-type: none"> ●各機関が既存事業の中でそれぞれ対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な情報提供や相談体制、関係機関や各種団体の連携強化、ケアマネジメントに基づく支援の実施等に向けて、総合相談窓口やコーディネーター機能の設置について検討を行います。 <p>子育て支援課</p>

子育て家庭支援のネットワークづくり

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
25	子育て支援ネットワーク事業の推進 【再掲】 No.80、107	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待などの要保護児童の早期発見や早期対応をはじめ、すべての子どもと家庭への支援を目的とした関係機関・民間団体等によるネットワークを構築しています。 ●構成メンバーによるネットワーク連絡会を設置し、研修会や交流会を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本ネットワーク事業に参加する機関・組織・団体等の拡充を図り、連携体制の強化を進めます。 ●市広報や市 HP を活用して各機関・組織・団体等の活動を紹介し、市民の子育て支援に関する意識の高揚に努めます。 <p>子育て支援課</p>
26	健康づくり事業での子育て支援関係団体の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●年 1 回の健康フェスタで、民生委員児童委員・愛育委員・栄養委員・各種団体等との連携のもと、昔遊びの伝承や絵本の読み聞かせ、食育や子育てに関する情報提供を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康フェスタ等のイベントをはじめ、健康づくりや母子保健の各事業で、幅広い関係団体との連携に努めていきます。 <p>健康づくり推進課</p>

(2) 子どもの健全育成

世代間や地域交流の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
27	子どもを対象とした地域の大人が主体となる体験講座の充実 【再掲】 No.81	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親子を対象に、地域の大人が講師となり、郷土料理や季節の行事などを体験する講座を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親子が地域の大人と交流できる体験講座を継続実施します。 <p>総務学務課・社会教育課</p>
28	認可保育所での地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ、愛育委員、更生保護女性会、ボランティア等の協力・連携のもと、園内外で地域交流を行っています。 中高生による認可保育所への訪問や、夏休み期間中に中高生ボランティアの受け入れを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体等との連携のもと、保育所地域活動の充実を図ります。 中高生を中心に、園児とふれあう機会を創出していきます。 <p>子育て支援課</p>
29	放課後児童クラブでの交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域のボランティアが有するスキルを活かした放課後児童クラブの活動を行う際、事業費の負担を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長や発達への寄与、地域交流等を推進する観点から、活動の支援を継続実施します。 <p>子育て支援課</p>

いじめ・少年非行、引きこもり・不登校等への支援

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
30	子ども人権相談の充実 【再掲】 No.102	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み・冬休み・春休み期間に、子ども向け人権相談を開催しています。子ども本人からの相談に加え、保護者からの相談も受け付けています。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員との連携のもと、子ども人権相談を継続実施するとともに、より相談しやすい方法への充実や周知の強化に取り組みます。 <p>市民課</p>
31	要保護児童対策地域協議会による支援の推進 【再掲】 No.103、108	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議を年 1 回、実務者会議を月 1 回、個別ケース検討会議を適宜開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケース検討会議を中心に、保護や支援の必要な子どもや家庭への具体的な支援内容を検討し、早期対応に繋がります。 <p>子育て支援課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
32	青少年育成センターによる補導活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 指導員による日常的巡視(JR 駅での補導活動) 広域合同列車巡視、JR 駅での早朝巡視、すこやかハートランド清掃、声かけなどを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら、巡視活動を実施していきます。 <p>総務学務課</p>
33	不登校児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室「のぞみ」を設置し、心理的原因による不登校の児童生徒の支援や、学校・スクールカウンセラーとの連携を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室と学校、教育委員会との連携をより強化し、不登校児童生徒への支援体制の充実に努めます。 <p>総務学務課</p>
34	小・中学校へのスクールサポーターの配置 【再掲】 No.71	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会と連携し、中学校 2 校にスクールサポーターを配置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校傾向の生徒への支援や、不登校問題の解決を目指した取り組みを推進するために、スクールサポーターの配置を継続します。 <p>総務学務課</p>
35	関係機関の連携確保	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の実態把握や、青少年にかかわる各種団体の活動情報を共有するため、青少年問題協議会を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会を開催し、青少年の実態や各種団体における青少年健全育成推進活動などの情報を共有し、団体相互の連携など効果的な活動ができるように努めます。 <p>社会教育課</p>

各種団体が行う活動への支援や施設等の活用・充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
36	民生委員児童委員・主任児童委員の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員・主任児童委員による学校訪問活動や、各種研修会・会議等への参加について、連絡調整等の支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供や情報交換、研修の機会を充実し、民生委員児童委員・主任児童委員の活動を支援していきます。 <p>福祉課</p>
37	施設使用料の減免及び活動費の補助	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する活動を行う団体に、市や市教育委員会が所有する施設等における使用料の減免を行っています。 子どもの健全育成にかかわる各種団体の活動費の補助を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料の減免や活動費の補助を通じて、各種団体の活動を支援していきます。 <p>子育て支援課・福祉課・社会教育課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
38	青少年健全育成に関する学習機会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成推進大会を開催し、明るい家庭づくり作文の表彰及び発表や、記念講演を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成推進大会をはじめ、地域で青少年が心身ともに健全に育まれるよう、健全育成に関する学習機会を設けます。 <p>社会教育課</p>
39	集会施設等を活用した地域づくり活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実態に即した自主的な地域活動の活性化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●集会施設等を拠点にした、各種団体の活動を支援していきます。 <p>企画振興課・関係各課</p>
40	児童遊園地の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●児童遊園地を整備及び管理する自治会等を対象に、遊具の新設、増・改設の事業費の一部を補助しています。 ●市で管理する児童遊園地の安全点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具整備事業補助事業を継続します。 ●市が管理する児童遊園地の点検を実施し、安全管理に努めます。 <p>子育て支援課</p>

経済的支援

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
41	子ども手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当法に基づく児童手当を支給しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども手当関連法に基づく手当の支給について、市広報や市 HP による制度の周知を行い、子どもの福祉の増進を図ります。 <p>子育て支援課</p>
42	出産育児一時金の支給	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険法に基づく出産育児一時金を支給しています 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や各種手続き時に制度の周知を行い、出産にかかる経済的支援を行います。 <p>市民課</p>

(3) 多様な働き方の実現及び仕事と子育ての両立の推進

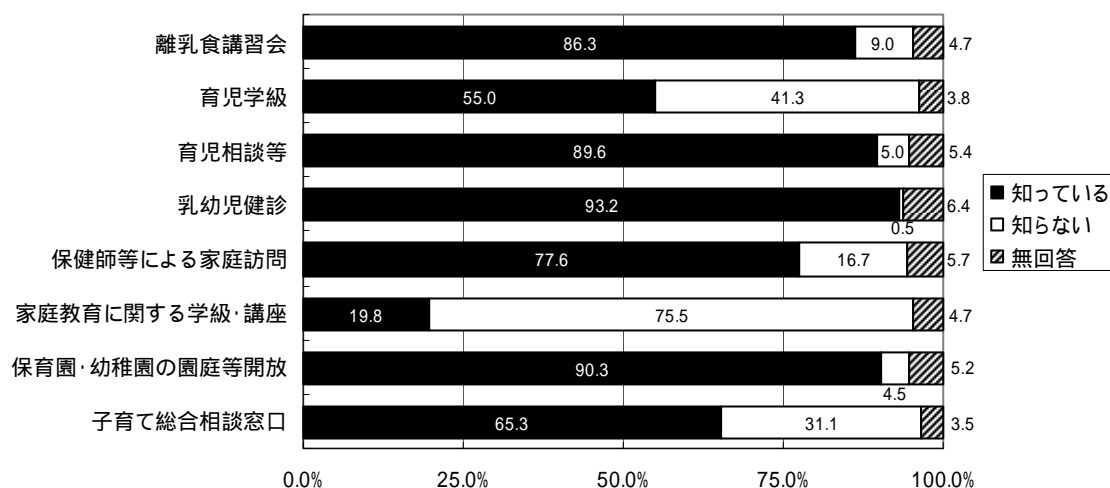
NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
43	男女共同参画の意識啓発 【再掲】 No.65、79	<ul style="list-style-type: none"> 市広報に男女共同参画週間を紹介する記事を掲載しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や市 HP の活用による男女共同参画意識の啓発を行います。 県男女共同参画推進センター等との連携による講演会や研修会の開催を行います。 瀬戸内市男女共同参画基本計画に基づく、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めます。 <p>市民課</p>
44	育児・介護休業制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や市 HP の活用による育児・介護休業制度の普及を図ります。 公共職業安定所や商工会等との連携のもと、企業等への普及啓発活動に努めます。 <p>市民課・関係各課</p>
45	働き方の見直しについての意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする“働き方の見直し”について、市広報等を活用した意識の啓発を行います。 <p>子育て支援課・関係各課</p>
46	次世代育成支援一般事業主行動計画の策定促進	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業所に対して、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進していきます。 <p>子育て支援課</p>
47	女性の再就職への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 出産や育児等により退職した女性が再就職しやすいよう、公共職業安定所などでの相談や情報提供の利用を促進します。 市主催の再就職支援セミナーの開催など、再就職や起業などに向けた知識・技術等の習得機会の創出を図ります。 <p>子育て支援課・関係各課</p>

基本目標2 子どもと母親の健康の確保と増進

本市では、保健師や助産師による保健指導、乳幼児健診（4～5 か月児、9～10 か月児、1歳6 か月児、2歳児、3歳児）、離乳食講習会、育児学級（子育て孫育てセミナー）など、妊娠期、出産期、新生児期、乳幼児期を通じて、さまざまな母子保健事業を実施しています。

今後は、アンケート調査結果にみられる各事業の認知状況を踏まえ、効果的な周知による利用率等の向上を図るとともに、事業内容の更なる充実に取り組んでいきます。

図 23 母子保健や子育て支援に関する事業等の認知状況



* アンケート調査 (就学前児童調査)

また、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、「瀬戸内市食育推進計画」に基づく食育を推進していきます。

児童や生徒に対しては、臨床心理士による健康相談や喫煙、飲酒、薬物乱用による害への理解を促進するなど、思春期保健対策を進めます。

さらに、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療について、関係機関との連携のもと、体制の確保・充実に取り組みます。

【施策の方向】

- (1) 子どもと母親の健康の確保
- (2) 食育の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

(1) 子どもと母親の健康の確保

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
48	母子健康手帳の交付	<ul style="list-style-type: none"> 手帳交付時にアンケート調査を行い、妊娠中の健康管理や過ごし方等について、面接指導を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 手帳交付が、出産や育児など母子保健事業との最初のかかりとなる重要なタイミングと捉え、情報提供や面接指導等の充実に努めます。 <p>健康づくり推進課</p>
49	保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生後 1～2 ヶ月頃、保健師や助産師が訪問や電話連絡等により、健康管理や育児の不安、悩み等に対する相談支援を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問や電話連絡等による保健指導を継続実施します。 保健指導時に健康づくりや子育てに役立つ情報として、母子保健サービス等の情報提供を行います。 <p>健康づくり推進課</p>
50	乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多職種のスタッフによる発育や発達等のチェックを実施するとともに、健診終了後のカンファレンスで要フォロー児の検討を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師・保健師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士など、多職種のスタッフによる乳幼児健診の実施体制を維持します。 関係機関との連携も図りながら、健診実施後のカンファレンスの充実に努めます。 未受診者の把握とともに、フォロー体制の強化を図ります。 <p>健康づくり推進課</p>
51	からだや社会性、協調性などの発達支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設との連携による親子教室を開催しています。 発育や発達等に関する乳幼児こころの健康相談を実施しています。 専門医による幼児の発達相談を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子教室、乳幼児こころの健康相談、発達相談を継続実施し、子どものからだや社会性、協調性などの発達支援を行います。 <p>健康づくり推進課</p>
52	基本的な生活習慣の習得支援	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や育児相談を通じて、早寝、早起き、食事時間等の規則的な生活リズムの確立を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の心身の発育上、重要な事項と捉え、乳幼児健診や育児相談による生活習慣の習得を支援していきます。 <p>健康づくり推進課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
53	歯の健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診時に、虫歯になる可能性を予測するカリエスタット検査を実施しています。 ●カリエスタット検査の結果、虫歯になる可能性の高い子どもを対象に、歯科衛生士による歯科相談（すこやか歯の教室）を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの歯の健康づくりを支援するため、カリエスタット検査、すこやか歯の教室、健康教育を継続実施します。 <p>健康づくり推進課</p>
54	子どもの事故予防	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診時に、年齢に応じた事故予防のためのチェックリストやパンフレットを配布しています。 ●子育て孫育てセミナーで、市消防職員による乳幼児の救急法の講習を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報等の活用による子どもの安全への意識啓発や、事故発生時の応急処置や蘇生術の普及に向けた学習機会の充実を図ります。 <p>健康づくり推進課</p>

(2)食育の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
55	地域での食育推進事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食講習会を開催し、心身発達上の食事の重要性や、乳児期の栄養について指導助言を行っています。 ●栄養委員の協力のもと、小学生を対象とした料理教室（わんぱくクッキング）を開催しています。 ●栄養委員が中心となって、子ども会を対象に調理実習を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●おやつづくりや親子料理教室など、親子で参加できる体験型の学習機会を充実します。 ●生産者団体等との連携による農業体験を促進します。 ●旬の地場産物や家庭の味を見直す料理講習会を公民館講座等で開催します。 ●市広報等を通じて、食の安全・安心に関する情報を提供します。 <p>健康づくり推進課</p>
56	認可保育所、幼稚園、学校での食育推進事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●給食だより等を通じて、食に関する情報を提供しています。 ●給食で使用する食材に地場産物を使用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●給食の地場産物使用率 50%以上を目指すとともに、郷土料理等を取り入れます。 ●家庭科授業で、献立を考え、料理を作る力を指導します。 ●食べ物に感謝する心を持ち、食べ残しを出さないよう指導します。 <p>健康づくり推進課・子育て支援課・総務学務課</p>

(3) 思春期保健対策の充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
57	心の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期（不登校児童含む）や成人を対象とした、こころの健康相談を実施しています。 ●県教育委員会と連携し、すべての中学校にスクールカウンセラーを配置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨床心理士による健康相談を継続実施し、心の健康づくりを支援していきます。 ●中学校へのスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、児童生徒が気軽に相談できる体制づくりに努めます。 <p>健康づくり推進課・総務学務課</p>
58	未成年者の喫煙及び飲酒、薬物乱用の害についての理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校では学級活動や保健授業で指導を実施しています。 ●高等学校の文化祭で、愛育委員による喫煙防止啓発ポスターの展示やパンフレットを配布しています。 ●市広報や健康づくり通信に喫煙防止や飲酒の害についての記事を掲載しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や健康づくり通信を活用して、喫煙や薬物乱用の害についての理解を促進します。 ●小・中学校での指導強化とともに、県教育委員会と連携し、高校生への教育も推進していきます。 <p>健康づくり推進課・総務学務課</p>
59	思春期保健事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校の文化祭で、愛育委員による赤ちゃんの抱き方、あやし方など、ふれあい体験学習を開催しています。 ●健康フェスタで、中学生の参加によるベビーマッサージ教室を開催し、赤ちゃんとのふれあい体験を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを産み育てていくことの重みや喜び、命の大切さを普及啓発するために、中高生を対象とした思春期保健事業を実施していきます。 <p>健康づくり推進課</p>

(4) 小児医療の充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
60	小児医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●市立市民病院に小児科が設置されています。（毎週金曜日） ●医師会との連携のもと、休日の当番医制度を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携のもと、小児医療体制の確保、充実を図ります。 ●救急搬送機関との連携による迅速な救急体制を確保します。 ●国や県の小児科医による休日・夜間相談の有効活用を促進していきます。 <p>病院事業部・消防本部</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
61	不妊治療に関する支援制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報及び愛育委員による回覧で、不妊治療支援制度の普及啓発を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や市 HP の活用、関係団体等との連携などを通じて、不妊治療支援制度の普及を図ります。 <p style="text-align: center;">健康づくり推進課</p>
62	乳幼児医療費、子育て支援医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ●県の乳幼児医療費給付事業に基づき、就学前まで入院・通院に係る自己負担分の助成を実施しています。 ●市独自の子育て支援医療費の助成として、小学 1 年～中学 3 年までの入院・通院に係る自己負担の一部を助成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県の乳幼児医療費給付事業の活用を図ります。 ●上乘せ事業として、子育て支援医療費の助成を継続実施します。 <p style="text-align: center;">市民課</p>
63	感染症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもがかかりやすい感染症や、新たに発生する感染症に関する情報及び予防方法について、市広報や市 HP 等で周知しています。 ●定期予防接種の受診方法等について、出生届時、家庭訪問、各種健診や子育て孫育てセミナー等の機会に周知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国や県の情報に基づき、市広報や市 HP 等で感染症や予防対策に関する情報を提供するとともに、医療機関等と連携した円滑な受診体制の確立に努めます。 ●予防接種法に基づく定期予防接種の受診率向上を目指します。 <p style="text-align: center;">健康づくり推進課</p>

基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

男女が協力して家庭を築くことや、子どもを産み育てることの意義を、次代の親となる子どもたちや若い世代に伝えていくことはとても重要なことです。今後も、中高生等が乳幼児と触れ合う機会を創出するとともに、母子保健事業における学習機会の充実を図り、意識の啓発を進めます。

一方、アンケート調査の「子育てに負担や不安を感じている理由」では、就学前児童の保護者、小学校児童の保護者ともに“子どもの教育やいじめなどが心配だから”との回答が5割を越えており、教育環境への高い関心がうかがえます。

学校教育・幼児教育については、「教育基本法」や「学校教育法」の改正、学習指導要領の改訂など、大きな変化を迎えています。今後は、新しい幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領に基づく指導の実施とともに、地域との連携による教育環境の充実に取り組んでいきます。

表 23 子どもの教育やいじめに関する意向

		就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
子育てに負担や不安を感じている理由	子どもの教育やいじめなどが心配だから	51.1% (第3位)	50.8% (第2位)

* アンケート調査(就学前児童調査、小学校児童調査)

また、都市化や核家族化、少子化、地縁の繋がりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く状況の変化により、“家庭や地域の教育力”の重要性はますます高くなっています。

今後は、家庭教育学級をはじめ、さまざまな分野で、教育力の向上に向けた取り組みを実施していきます。

【施策の方向】

- (1) 次代の親の育成
- (2) 学校教育・幼児教育の充実
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

(1) 次代の親の育成

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
64	次代の親へ男女が協力して家庭を築くこと、子どもを生き育てる意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 中高生による認可保育所への訪問や、夏休み期間中に中高生ボランティアの受け入れを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 母子保健の観点から実施する学習機会を通じて、子どもを生き育てる意識を啓発します。 • 中高生を中心に、園児とふれあう機会を創出していきます。 <p>健康づくり推進課・子育て支援課</p>
65	男女共同参画の意識啓発 【再掲】 No.43、79	<ul style="list-style-type: none"> • 市広報に男女共同参画週間を紹介する記事を掲載しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市広報や市 HP の活用による男女共同参画意識の啓発を行います。 • 県男女共同参画推進センター等との連携による講演会や研修会の開催を行います。 • 瀬戸内市男女共同参画基本計画に基づく、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めます。 <p>市民課</p>

(2) 学校教育・幼児教育の充実

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
66	指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 少人数指導や生徒指導の充実に向けて、県からの教員の加配や市による非常勤講師の配置を行っています。 • きめ細かな指導を行うために、幼稚園・小学校に支援員を配置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 指導体制の充実に向けて、県教育委員会との連携も図りながら、人的配置に努めていきます。 • 研修や交流などによる、教員の資質の向上を促進します。 <p>総務学務課</p>
67	道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • すべての小・中学校で定期的に道徳授業が展開されています。また、すべての教育活動を通じて道徳性の育成・向上に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 道徳授業の充実とともに、学校行事や活動の中で道徳的感性を育てる機会を創出します。 <p>総務学務課</p>
68	スクールカウンセラーの配置	<ul style="list-style-type: none"> • 県教育委員会と連携し、すべての中学校にスクールカウンセラーを配置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 中学校へのスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、児童生徒が気軽に相談できる体制づくりに努めます。 <p>総務学務課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
69	学校評議員制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校で学校評議員を委嘱し、教育活動全般についての意見を踏まえ、活動内容に反映しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会に開かれた学校づくりを推進していくために、学校評議員からの幅広い提言を学校運営に活かしていきます。 <p style="text-align: right;">総務学務課</p>
70	基本的な生活習慣の確立や健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校の文化祭で、栄養委員による食事アンケートの実施やパンフレットを配布し、規則正しい生活習慣の普及啓発を行っています。 ●幼稚園や小学校を対象に、栄養士と栄養委員による健康教育や調理実習を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりや食育を推進する観点から、幼稚園や学校等との連携による保健事業の充実に努めます。 <p style="text-align: right;">健康づくり推進課</p>
71	小・中学校へのスクールサポーターの配置 【再掲】 No.34	<ul style="list-style-type: none"> ●県教育委員会と連携し、中学校2校にスクールサポーターを配置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校傾向の生徒への支援や、不登校問題の解決を目指した取り組みを推進するために、スクールサポーターの配置を継続します。 <p style="text-align: right;">総務学務課</p>
72	学校における防犯・応急処置・安全管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての幼稚園・小・中学校で防犯や安全のための教職員研修や訓練が実施されています。 ●すべての幼稚園・小・中学校で定期的な安全点検が実施されています。 ●学校とPTA、地域等が連携して安全パトロール等の活動が行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急対応マニュアルや防犯・安全のための設備等について、更なる充実を図ります。 ●子どもの防犯等について、学校と地域との連携を強化していきます。 <p style="text-align: right;">総務学務課</p>
73	幼児教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての幼稚園で3歳児保育を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児保育を継続するとともに、地域や高齢者との交流活動、園庭の開放や他校園との交流など、幼児教育の振興に取り組みます。 <p style="text-align: right;">総務学務課</p>

(3) 家庭や地域の教育力の向上

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
74	家庭教育手帳の配布と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> •家庭教育手帳を 2 歳児健診時に配布し、家庭教育の重要性を啓発しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •家庭教育を推進する観点から、子どもの年齢に応じた家庭教育手帳を配布するとともに、手帳を活用した学習機会をつくります。 <p>健康づくり推進課・社会教育課</p>
75	家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> •幼稚園単位で、保護者等で組織する家庭教育学級を設置し、子育てに関する研修や子育てについて話し合える環境づくりを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> •親が家庭の中での役割を理解し、子どもが家庭の中で健やかに育まれるよう家庭教育学級を継続実施します。 <p>社会教育課</p>
76	乳幼児健診会場でのブックスタート事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> •乳幼児健診時に絵本を通した親子の温かなふれあいについて説明し、ブックスタートパックを配付しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •読書活動の基盤づくりや親子の絆を深めるために、ブックスタート事業を継続実施します。 <p>社会教育課</p>
77	男女が協力して家庭を築くこと、子どもを生き育てることの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> •子育てに関する正しい知識の普及啓発や、親同士の交流による育児の孤立化の予防等を目的に、子育て孫育てセミナーを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •母子保健の観点から実施する学習機会を通じて、子どもを生き育てることの意識を啓発します。 <p>健康づくり推進課</p>
78	スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> •体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの育成や活動支援をはじめ、スポーツを通じた地域の教育力の向上に努めます。 <p>社会教育課</p>
79	男女共同参画の意識啓発 【再掲】 No.43、65	<ul style="list-style-type: none"> •市広報に男女共同参画週間を紹介する記事を掲載しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •市広報や市 HP の活用による男女共同参画意識の啓発を行います。 •県男女共同参画推進センター等との連携による講演会や研修会の開催を行います。 •瀬戸内市男女共同参画基本計画に基づく、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めます。 <p>市民課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
80	子育て支援ネットワーク事業の推進 【再掲】 No.25、107	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待などの要保護児童の早期発見や早期対応をはじめ、すべての子どもと家庭への支援を目的とした関係機関・民間団体等によるネットワークを構築しています。 ●構成メンバーによるネットワーク連絡会を設置し、研修会や交流会を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本ネットワーク事業に参加する機関・組織・団体等の拡充を図り、連携体制の強化を進めます。 ●市広報や市 HP を活用して各機関・組織・団体等の活動を紹介し、市民の子育て支援に関する意識の高揚に努めます。 子育て支援課
81	子どもを対象とした地域の大人が主体となる体験講座の充実 【再掲】 No.27	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや親子を対象に、地域の大人が講師となり、郷土料理や季節の行事などを体験する講座を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや親子が地域の大人と交流できる体験講座を継続実施します。 総務学務課・社会教育課

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

アンケート調査の「子育てに負担や不安を感じている理由」では、就学前児童の保護者、小学校児童の保護者ともに“子どもに関する犯罪や事故が増加していると感じるから”との回答が4割を超えています。また、小学校児童の保護者が「最も必要と思う子育て支援策」では、“安全な通園・通学ができる歩道等の整備促進”が第2位となっています。

このことから、子どもや子育て家庭への支援は、生活環境の整備や充実も重要な施策であると考えられ、今後も安心して外出できる環境づくりや住宅・居住環境の確保など、ハード面から子育てを支援する取り組みを進めます。

また、子どもを交通事故から守る交通安全の推進、防犯ボランティアの育成や児童虐待・いじめ等の暴力防止教育による子どもを犯罪等から守る活動など、安全・安心なまちづくりを進めます。

表 24 生活環境に関する意向

		就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
子育てに負担や不安を感じている理由	子どもに関する犯罪や事故が増加していると感じるから	42.0% (第5位)	50.8% (第2位)
	安全な通園通学ができる歩道や防犯施設等の整備が進んでいないから	27.3% (第7位)	18.5% (第8位)
最も必要と思う子育て支援策	安全な通園・通学ができる歩道等の整備促進	32.8% (第4位)	42.2% (第2位)

* アンケート調査(就学前児童調査、小学校児童調査)

【施策の方向】

(1) バリアフリーのまちづくり

安心して外出できる環境の整備
良質な住宅・居住環境の確保

(2) 安全・安心なまちづくり

交通安全の推進
子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進
被害にあった子どもの保護の推進

(1) バリアフリーのまちづくり

安心して外出できる環境の整備

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
82	公共施設等の子ども及び親子連れに配慮した施設機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一部の公共施設には、子ども用便器や手洗い器、ベビーベッド・チェアが設置されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の中で、子どもや親子連れの利用が多い施設を中心に、計画的な施設機能の維持や充実を進めます。 商業施設等に対して、子どもや親子連れに配慮した施設機能の整備を促進します。 <p>子育て支援課・関係各課</p>
83	鉄道駅等の旅客施設、バス車両等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> JR 長船駅のホームと電車との段差解消について、早期の実施を要望しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関への協力を要請するとともに、公的に施策展開できるところについては、積極的にバリアフリー化を推進していきます。 <p>総務課</p>
84	歩行空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> 市道改良工事と合わせ、歩道の新設や改良を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設や改良工事に合わせ、歩道の整備等を進めます。 <p>建設課</p>
85	ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> すべての人にやさしいまちづくりの発想であるユニバーサルデザインの視点に立って、バリアフリー化や生活環境の整備を進めます。 <p>福祉課・関係各課</p>
86	子育てにやさしいまちづくりへの理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにやさしいまちづくりの啓発に向けて、ボランティア等による子育てバリアフリー点検や、子育て支援マップの作成を促進します。 <p>子育て支援課</p>

良質な住宅・居住環境の確保

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
87	分譲住宅地の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進団地の販売とともに、チラシや住宅情報誌を活用した PR を実施しています。 空家情報バンク制度による定住促進事業を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 県など関係機関との連携強化のもと、空家情報バンクの充実を図り、空家の有効活用を推進します。 子育て世代を対象とした各種政策を PR していきます。 <p>企画振興課</p>
88	老朽化した公営住宅の計画的な建替及び改修事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の中には築後 30 年を超えるものもあり、老朽化が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に老朽化した公営住宅の建替及び改修事業を実施していきます。 <p>建設課</p>
89	住宅増改築相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談員による住宅の増改築や耐震対策に関する相談を月 1 回実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> シックハウス対策も含めた住宅増改築相談を継続実施し、子育てにやさしい住宅づくりを支援します。 <p>建設課</p>

(2) 安全・安心なまちづくり

交通安全の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
90	交通安全に関する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や市 HP を活用して、子どもの交通安全に関する啓発を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報や市 HP による啓発をはじめ、多様な機会を通じて交通安全意識の醸成を図ります。 警察署等関係機関の協力のもと、認可保育所、幼稚園、小学校における交通安全教室を継続的に開催していきます。 乗車用ヘルメットの着用や幼児 2 人同乗時など、自転車の安全利用を推進します。 <p>地域安全推進室</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
91	チャイルドシートバンクの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内交通安全協会と連携し、チャイルドシート、ベビーシート、ジュニアシートの貸し出しを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい装着方法の周知とともに、貸し出し可能数等の充実を図ります。 <p>地域安全推進室</p>
92	交通安全対策協議会の運営と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策協議会を春・秋の2回開催し、関係団体が一体となって交通安全活動を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策協議会を通じた関係機関相互の連携を強化し、交通安全週間等における活動の充実に努めます。 <p>地域安全推進室</p>
93	交通安全施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内交通安全協会等と連携して、通学通園路を中心に交通安全看板などの設置を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通量が多い道路や事故の多発している道路、通学通園路等を中心に、交通安全看板など各種交通安全施設等の整備・拡充を図ります。 <p>地域安全推進室・建設課</p>

子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
94	自主防犯行動の促進に向けた情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や市 HP を活用して、防犯情報を提供しています。 ●子どもの安全にかかわる事件や不審者等の情報を、携帯電話やパソコンに電子メールで配信しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や市 HP による啓発をはじめ、多様な機会を通じて自主防犯意識の醸成を図ります。 ●警察署や学校等の関係機関との連携のもと、安心メールの配信を継続実施します。 <p>地域安全推進室・総務学務課</p>
95	防犯灯の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会からの要請による防犯灯の設置とともに、防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における防犯を強化するために、要請に基づく防犯灯の設置や補助金の交付を実施します。 ●道路や公園等の点検を実施し、犯罪防止の観点から防犯灯の設置を行います。 <p>地域安全推進室</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
96	防犯ボランティアの育成及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域に結成された自主パトロール隊との合同パトロールを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●警察署等との連携をもとに、学習会の開催や組織化の支援など、防犯ボランティアの育成・支援を推進します。 <p>地域安全推進室</p>
97	市民を対象とした防犯学習機会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員定例会で防犯講話を行い、登下校時の見守り活動など、子どもの安全確保についての啓発を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員定例会をはじめ、各種団体等の会合の場を活用し、子どもの安全確保に関する啓発を強化します。 <p>地域安全推進室</p>
98	小学生や保護者を対象とした児童虐待・いじめ等の暴力防止教育の実施 【再掲】 No.109	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校 4 年生とその保護者及び教職員を対象に、子どもへの暴力防止/人権教育プログラム(CAP)を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●エンパワメント、人権意識、コミュニティを理念とする CAP を中心に、子どもや保護者を対象とした学習機会の充実に努めます。 <p>子育て支援課</p>
99	防犯連合会等との連携による子ども 110 番制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各小学校で PTA 等を通じて、子ども 110 番の引き受け場所を確保し、掲示札の掲示及び緊急避難場所としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報等を通じて、子ども 110 番制度の周知を行うとともに、防犯連合会をはじめ地域との連携のもと、本制度を推進していきます。 <p>総務学務課</p>
100	情報モラル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての小・中学校で、インターネットや携帯電話によるいじめや有害情報に対する教職員研修を実施し、児童生徒への指導を行っています。また、家庭への啓発を行っています。 ●関係機関と協力して、学校裏サイト等のチェック体制を整備しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット上の有害情報やいじめから子どもを守るために、家庭・地域・学校が連携した携帯電話やインターネットの利用に関する情報モラル教育を推進します。 <p>総務学務課</p>
101	関係機関における防犯に関する意見交換の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会、警察署、防犯連合会等との意見交換を随時実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い関係機関との意見交換等を定期的に行い、防犯体制の充実に努めます。 <p>地域安全推進室</p>

被害にあった子どもの保護の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
102	子ども人権相談の充実 【再掲】 No.30	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み・冬休み・春休み期間に、子ども向け人権相談を開催しています。子ども本人からの相談に加え、保護者からの相談も受け付けています。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員との連携のもと、子ども人権相談を継続実施するとともに、より相談しやすい方法への充実や周知の強化に取り組みます。 市民課
103	要保護児童対策地域協議会による支援の推進 【再掲】 No.31、108	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議を年 1 回、実務者会議を月 1 回、個別ケース検討会議を適宜開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケース検討会議を中心に、保護や支援の必要な子どもや家庭への具体的な支援内容を検討し、早期対応に繋がります。 子育て支援課

基本目標5 支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進

平成 20 年度の県内 3 か所の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は 915 件となっています。「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により、現在では市町村での相談対応も行われており、両者を合わせた県全体の対応件数は、依然として高い状態で推移していると考えられています。

こうした中、本市では児童福祉法に基づく「瀬戸内市要保護児童対策地域協議会」の設置とともに、関係機関や民間団体等による「瀬戸内市子育て支援ネットワーク」を構築しています。今後は、これらの体制を活かしながら、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、保護、支援、アフターケアに至るまで、切れ目のない総合的な支援を実施していきます。

また、平成 17 年国勢調査によると、本市のひとり親家庭の割合は、18 歳未満の子どもがいる世帯の 6.4%、0～5 歳未満の子どもがいる世帯では 3.7%を占めています。県が平成 20 年 7 月にひとり親家庭等を対象に実施したアンケート調査では、父子世帯、母子世帯ともに約半数の家庭が“家計について困っている”と回答し、子どもに関する悩みでは、“教育や進学について”が上位を占めています。

今後は、母子自立支援員や家庭生活支援員による相談、生活支援体制の強化、交流機会の創出、経済的支援など、幅広い視点から、ひとり親家庭の自立支援を推進していきます。

一方、本市では平成 21 年 3 月に「障害者自立支援法」に基づく「瀬戸内市第 2 期障害福祉計画」を策定し、障害福祉サービスや地域生活支援事業による障害のある人の自立支援、地域生活支援を推進しています。さらに、特別支援教育ネットワークによる学校生活への支援、乳幼児健診による障害の早期発見・早期対応など、教育や保健の分野による取り組みも行っています。今後も、障害のある子どもが身近な地域で安心して生活できるよう、保健・福祉・教育の各分野が連携した総合的な支援を実施していきます。

さらに、子どもや家庭、若者をめぐる環境の悪化や問題の深刻化等を踏まえ、幅広い分野の関係機関が連携した総合的な支援体制の整備に努めます。

【施策の方向】

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 障害児施策の推進
- (4) すべての子どもと家庭への総合的な支援

(1) 児童虐待防止対策の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
104	子どもの人権や児童虐待防止に関する啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年 11 月号の市広報に虐待防止に関する記事を掲載しています。 ●平成 17 年度に児童虐待防止等ネットワークによる啓発チラシを全戸配布しています。 ●毎年、児童虐待防止推進月間にあわせて、関係機関(者)へ啓発ポスター・チラシを配付しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報やポスター等を活用した継続的な啓発活動を行います。 ●効果的なタイミングや内容を検討した上で、全戸に児童虐待防止啓発パンフレット等を配布します。 <p style="text-align: center;">市民課・子育て支援課</p>
105	子育てに関する正しい知識の普及と虐待の早期発見の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師等による新生児・乳児訪問を行い、育児上の不安や悩みの軽減を図っています。 ●愛育委員が生後 4 か月までに赤ちゃん訪問を行い、手作りおもちゃの贈呈や乳幼児健診への受診勧奨等を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児・乳児訪問や赤ちゃん訪問など、家庭への訪問による相談や指導、情報提供の充実に努め、子育てに関する正しい知識の普及を図ります。 ●認可保育所や各母子保健事業等で虐待の早期発見の視点をもった対応とともに、児童相談所など関係機関との連携による早期対応を図ります。 <p style="text-align: center;">子育て支援課・健康づくり推進課</p>
106	養育支援が必要な家庭への訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健事業をはじめ、関係機関で把握された支援の必要な家庭に対して、訪問指導を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健・児童福祉・学校教育・医療等の関係機関と十分に連携しながら、支援の必要な家庭へ訪問し、養育について助言・指導を行います。 <p style="text-align: center;">子育て支援課・健康づくり推進課</p>
107	子育て支援ネットワーク事業の推進 【再掲】 No.25、80	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待などの要保護児童の早期発見や早期対応をはじめ、すべての子どもと家庭への支援を目的とした関係機関・民間団体等によるネットワークを構築しています。 ●構成メンバーによるネットワーク連絡会を設置し、研修会や交流会を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本ネットワーク事業に参加する機関・組織・団体等の拡充を図り、連携体制の強化を進めます。 ●市広報や市 HP を活用して各機関・組織・団体等の活動を紹介し、市民の子育て支援に関する意識の高揚に努めます。 <p style="text-align: center;">子育て支援課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
108	要保護児童対策地域協議会による支援の推進 【再掲】 No.31、103	●児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議を年 1 回、実務者会議を月 1 回、個別ケース検討会議を適宜開催しています。	●個別ケース検討会議を中心に、保護や支援の必要な子どもや家庭への具体的な支援内容を検討し、早期対応に繋がります。 子育て支援課
109	小学生や保護者を対象とした児童虐待・いじめ等の暴力防止教育の実施 【再掲】 No.98	●小学校 4 年生とその保護者及び教職員を対象に、子どもへの暴力防止/人権教育プログラム(CAP)を実施しています。	●エンパワメント、人権意識、コミュニティを理念とする CAP を中心に、子どもや保護者を対象とした学習機会の充実に努めます。 子育て支援課

(2)ひとり親家庭への支援

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
110	母子自立支援員による相談体制の充実	●母子及び寡婦福祉法に基づく母子自立支援員を市福祉事務所に設置し、ひとり親家庭の子育てや就労等に関する相談や情報提供を行っています。	●児童相談所、女性相談所、ハローワーク等の専門機関と連携して、相談や情報提供の充実に努めます。 子育て支援課
111	ひとり親家庭等生活支援事業の実施	●ひとり親家庭等への生活援助や子育て支援を行うことを目的に、家庭生活支援員の派遣を行っています。	●保育サポーター養成講座等を通じて家庭生活支援員の養成を図り、生活支援体制の強化に努めます。 子育て支援課
112	ドメスティックバイオレンス(DV)防止に関する啓発と被害者への支援	●市広報等で DV 防止に関する啓発を実施しています。 ●被害者等から相談があった場合には、女性相談所や警察署等への紹介や連絡を行っています。 ●家庭訪問、乳幼児健診、育児相談等を早期発見の機会と捉え対応するとともに、状況に応じてこころの健康相談を紹介しています。	●市広報による DV 防止に関する周知や、各種手続き時に相談機関の紹介を行うなど、情報提供を強化します。 ●女性相談所、男女共同参画推進センター、警察署などの関係機関との連携のもと、早期対応体制の強化に努めます。 ●母子保健事業を通じて、DV の早期発見を行うとともに、早期対応に向けた関係機関との連携を行います。 市民課・子育て支援課・健康づくり推進課

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
113	経済的支援による自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> •ひとり親家庭等医療費の助成制度を実施しています。 •市民税非課税世帯のひとり親家庭を対象に、保育所保育料の減免を実施しています。 •児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を支給しています。 •母子及び寡婦福祉法に基づく瀬戸内市母子家庭自立支援教育訓練給付金・高等技能訓練促進費の活用を促進しています。 •県の母子寡婦福祉資金貸付制度の窓口業務を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> •市広報や各種手続き時に各種制度の周知を行い、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。 •父子家庭に対する制度の充実を含め、国や県に対して、ひとり親家庭への各種制度の一層の充実を要望していきます。 <p>市民課・子育て支援課</p>
114	交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> •平成 20 年度開催地となった岡山県母子寡婦福祉研修会（県大会）を機会に、「お母さんの集い」を開催しています。（その結果、瀬戸内市母子寡婦福祉連合会の母子部会ができています。） 	<ul style="list-style-type: none"> •ひとり親家庭の交流による育児や生活への不安の解消と、相互の協力体制づくりに向けて、交流機会の創出に取り組みます。 <p>子育て支援課</p>
115	女性を対象とした相談体制のあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> •平成 18 年度に、人権啓発室・福祉課・子育て支援課・健康づくり推進課で、連携体制について検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •結婚、離婚、相続、DV、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、雇用差別など、女性特有の人権問題に対応する相談体制のあり方について、検討を行います。 <p>市民課・関係各課</p>

(3) 障害児施策の推進

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
116	障害の早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> •乳幼児健診で多職種のスタッフによる発育や発達等のチェックを実施するとともに、健診終了後のカンファレンスで要フォロー児の検討を実施しています。 •要精密検査必要児の保護者に対して、十分な状況の理解や納得を得た上で、専門機関への受診勧奨を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> •医師・保健師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士など、多職種のスタッフによる乳幼児健診の実施体制を維持します。 •関係機関との連携も図りながら、健診実施後のカンファレンスの充実に努め、障害の早期対応に繋がっていきます。 <p>健康づくり推進課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
117	発育や発達に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> •専門医による幼児の発育や発達についての相談を年 3 回実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •発達相談の実施回数等の検討を行うなど、利用しやすい相談体制づくりを進めます。 <p>健康づくり推進課</p>
118	障害児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> •すべての認可保育所で受け入れ体制は整備されていますが、利用ニーズ等により平成 21 年度は 5 か所の保育所で実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •障害のある子どもの人数や障害の状況等に応じて、公立保育園における保育士の加配や、私立保育園への事業委託を行い、障害児保育の実施体制を充実します。 <p>子育て支援課</p>
119	教育相談・指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> •小学校 1 校の情緒障害に係る通級指導教室で、対人関係能力等に関する指導を行っています。 •養護学校と連携を図りながら、各学校で教育相談を実施しています。 •市医師会、児童相談所、養護学校、市担当課、保・幼・小・中の代表者が参加する就学指導委員会を年 2 回開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •言語障害、自閉症・情緒障害の児童生徒を対象とした通級指導を行います。 •養護学校との連携のもと、教育相談体制の更なる充実を図ります。 •迅速な対応を目指した就学指導委員会の体制や開催回数等の充実を図ります。 <p>総務学務課</p>
120	学校生活の充実	<ul style="list-style-type: none"> •瀬戸内市及び備前地区の特別支援ネットワークを活用し、関係者によるケース会議等を開催しています。 •特別支援学級の設置について、県教育委員会に要望しています。 •通常学級に在籍する発達障害の児童生徒を支援するため、県からの加配教員や市で支援員を配置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> •特別支援ネットワークの活用を継続し、関係機関の連携強化に繋がります。 •特別支援教育体制の整備に向けた支援について、県教育委員会に要望していきます。 •通常学級における支援を継続するとともに、高機能自閉症(HA)の児童生徒に対応した施設・設備の充実に努めます。 <p>総務学務課</p>
121	障害に関する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> •市広報や市 HP で、障害手帳や各福祉制度の周知を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> •障害の内容や当事者組織の活動など、多様な情報を提供し、障害に関する正しい普及を図ります。 <p>福祉課</p>

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
122	自立支援及び地域生活支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者自立支援法に基づく瀬戸内市第 2 期障害福祉計画を策定し、障害のある人の自立や地域生活の支援を進めています。 ●障害のある子どもを受け入れている放課後児童クラブを対象とした障害児受入サポート事業（委託料の加算）を実施するとともに、指導員の資質向上のため研修会を開催しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内市第 2 期障害福祉計画に基づく訪問系及び日中活動系サービス、地域生活支援事業の着実な推進を行います。 ●定期的な会合の開催など当事者組織との連携を強化し、サービスの充実に努めます。 ●放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れを継続するために、必要な支援や指導力向上に取り組みます。 <p>福祉課・子育て支援課</p>
123	特別児童扶養手当、特別障害者手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ●特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当、特別障害者手当を支給しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報や各種手続き時に各種制度の周知を行い、障害のある子どもの福祉の増進を図ります。 <p>福祉課</p>

(4)すべての子どもと家庭への総合的な支援

NO.	施策・事業	現状	平成 26 年度の目標
124	子どもと家庭の総合的な相談・支援の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 17 年 4 月から児童相談援助業務が市町村で開始されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所、保育園、地域子育て支援センター等の日常的な相談機関と連携して、身近な相談から解決困難な相談（児童虐待、いじめ、不登校、非行、保護者の精神的問題や経済問題、薬物、DV 等）まで、一義的かつ総合的に対応する「子ども家庭支援センター（仮称）」等の体制整備に努めます。 <p>子育て支援課</p>
125	子どもと若者の総合的な支援の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待、いじめ、少年による重大事件の発生、有害情報の氾濫、ニートやひきこもり、不登校、発達障害、精神疾患など、子ども・若者をめぐる環境の悪化や問題の深刻化が指摘されています。国は平成 21 年 7 月に「子ども・若者育成支援推進法」を制定し、総合的な支援体制の構築を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨を踏まえ、福祉、教育、保健・医療、雇用、矯正・更生保護に係る関係機関の連携による総合的な支援を行うために、「子ども・若者支援地域協議会（仮称）」等の体制整備に努めます。 <p>子育て支援課・関係各課</p>

3 数値目標

3 1 保育サービス等の目標事業量

保育サービス等の目標事業量は、アンケート調査と人口推計の結果より推計ニーズ量を算出した上で、当該サービスの利用実績や現場等で感じている利用ニーズ等を総合的に勘案して設定しました。

目標年度については、国が示した「行動計画策定指針」に基づき、「新待機児童ゼロ作戦」の目標年度（平成 29 年度）に達成されるべき目標事業量を考慮した上で、平成 26 年度の事業量を設定するとともに、一部のサービスは平成 22 年度の設定も行っています。

図 24 推計ニーズ量の算出フロー

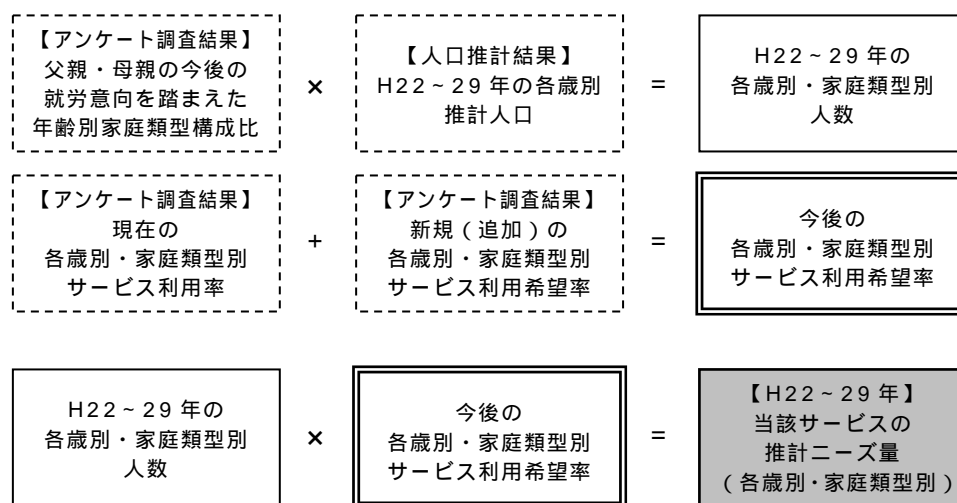


表 25 本計画で設定する保育サービス等の目標事業量

		目標年度		
		H22 年度	H26 年度	H29 年度
平日昼間の 保育サービス	認可保育所（通常保育事業）			
	事業所内保育施設			
	その他の保育施設			
	幼稚園の預かり保育			
夜間帯の 保育サービス	延長保育事業			

表 25 本計画で設定する保育サービス等の目標事業量(つづき)

		目標年度		
		H22年度	H26年度	H29年度
その他の保育サービス・子育て支援サービス	休日保育事業			
	病児・病後児保育事業			
	一時預かり事業			
	ショートステイ事業(短期入所生活援助事業)			
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			
	地域子育て支援拠点事業(地域子育て子育てセンター)			
	ファミリーサポートセンター事業			

(1) 平日昼間の保育サービス

認可保育所(通常保育事業)

保育ニーズの高まりや既存保育施設における保育環境の充実を踏まえ、民間活力の導入による施設整備を行います。

これを踏まえ、平成26年度の目標事業量を施設数10か所、定員数790人と設定します。

表 26 認可保育所の目標事業量

(単位:人/日、か所)

		H20年度実績	H21年度実施予定	H22年度目標	H26年度目標	H29年度目標
3歳未満	推計ニーズ量	-	-	323	305	295
	事業量	305	272	272	310	310
3歳以上	推計ニーズ量	-	-	557	469	454
	事業量	507	518	518	480	480
合計	推計ニーズ量	-	-	880	774	749
	事業量	812	790	790	790	790
施設数		8	8	8	10	10

* 事業量:定員数(但し、H20年度は実績)

事業所内保育施設

現在、市内にある事業所内保育施設2か所を目標事業量として見込みます。

表 27 事業所内保育施設の目標事業量

(単位:人/日、か所)

	H20年度実績	H21年度実施予定	H22年度目標	H26年度目標	H29年度目標
推計ニーズ量	-	-	76	66	64
事業量	11	51	51	51	51
施設数	2	2	2	2	2

その他の保育施設

裳掛児童館（市単独事業）を目標事業量として見込みます。

表 28 その他の保育施設の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H22 年度 目標	H26 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	-	-	7	6	6
事業量	28	90	90	90	90
施設数	1	1	1	1	1

* 事業量:定員数(但し、H20 年度は実績)

幼稚園の預かり保育

8 か所の市立幼稚園で実施している預かり保育を目標事業量として見込みます。

表 29 幼稚園の預かり保育の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H22 年度 目標	H26 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	-	-	139	118	114
事業量	53	190	190	190	190
施設数	6	8	8	8	8

* 事業量:定員数

(2)夜間帯の保育サービス

延長保育事業

保護者の就労形態等の多様化を踏まえ、10 か所すべての認可保育所で、11 時間の開所時間を超えた 2 時間までの延長保育事業を実施します。

表 30 延長保育事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	-	-	54	52
事業量	36	38	50	50
実施か所数	8	8	10	10

* 事業量:定員数

(3) その他の保育サービスや子育て支援サービス

休日保育事業

保護者の就労形態等の多様化を踏まえ、日曜日や祝日の保育(日中)を行う休日保育事業を認可保育所1か所で行います。

表 31 休日保育事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	-	-	33	32
事業量	0	0	50	50
実施か所数	0	0	1	1

* 事業量:定員数

病児・病後児保育事業

平成21年度より実施している病児・病後児対応型1か所に加え、認可保育所入所児童を対象とした体調不良児対応型を認可保育所2か所で行います。

表 32 病児・病後児保育事業の目標事業量 (単位:日/年、か所)

		H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H29年度 目標
病児・病後児 対応型	推計ニーズ量	-	-	291	282
	事業量	0	80	1,440	1,440
	実施か所数	0	1	1	1
体調不良児 対応型 (自園型)	推計ニーズ量	-	-	5,234	5,061
	事業量	0	0	960	960
	実施か所数	0	0	2	2

* 事業量:年間の延利用日(人)数、1日あたり10人程度の利用を想定

一時預かり事業

6か所の認可保育所で一時預かり事業を実施します。

表 33 一時預かり事業の目標事業量 (単位:日/年、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	-	-	43,116	41,705
事業量	1,826	1,700	8,640	8,640
実施か所数	4	4	6	6

* 事業量:年間の延利用日(人)数、1日あたり40人程度の利用を想定

ショートステイ事業(短期入所生活援助事業)

4 か所の児童福祉施設への委託により事業を実施します。

表 34 ショートステイ(短期入所生活援助事業)の目標事業量 (単位:日/年、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	-	-	849	758
事業量	0		100	100
実施か所数	0	2	4	4

* 事業量:年間の延利用日(人)数、1週あたり2人程度の利用を想定

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

利用ニーズの増加を踏まえ、実施か所数10か所、定員数400人に設定します。

表 35 放課後児童健全育成事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	-	-	445	359	321
事業量	264	270	400	400	400
実施か所数	9	9	10	10	10

* 事業量:定員数

地域子育て支援拠点事業(地域子育て子育てセンター)

長船地区に地域子育て支援センターを新設し、全市域での実施体制を確保します。

表 36 地域子育て支援拠点事業の目標事業量 (単位:か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H29年度 目標
実施か所数	4	4	5	5

ファミリーサポートセンター事業

牛窓地区・長船地区にもセンターを設置し、全市域での実施体制を確保します。

表 37 ファミリーサポートセンター事業の目標事業量 (単位:か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H29年度 目標
実施か所数	1	1	3	3

3 2 その他の数値目標

(1) 食育に関する数値目標

食育に関する数値目標は、平成21年3月に策定した「瀬戸内市食育推進計画」のライフステージ別施策に掲げた評価目標を設定します。

表 38 乳幼児期の食育に関する数値目標

		H20年度 実績	H23年度 目標
朝食を毎日食べる子どもの割合	1歳6か月児	94.4%	100%
	2歳児	96.0%	
	3歳児	93.6%	
	4～5歳児	96.1%	
赤(たんぱく質源)黄(エネルギー源)緑(ビタミン源)がそろった朝食を食べる子どもの割合	1歳6か月児	72.6%	79%以上
	2歳児	67.5%	74%以上
	3歳児	63.5%	69%以上
	4～5歳児	40.6%	44%以上
食事を家族全員で食べている4～5歳児の割合	朝食	21.5%	23%以上
	夕食	49.5%	54%以上
認可保育所の給食における地場産物利用率	平均	39.0%	増加

* 瀬戸内市食育推進計画

表 39 学童・思春期の食育に関する数値目標

		H20年度 実績	H23年度 目標	
朝食を毎日食べる子どもの割合	小学生	92.5%	100%	
	中学生	86.7%	100%	
	高校生	76.6%	100%	
食事をひとりで食べている子どもの割合	朝食	小学生	16.3%	10%以下
		中学生	35.4%	31%以下
		高校生	54.9%	50%以下
	夕食	小学生	3.2%	減少
		中学生	5.3%	減少
		高校生	12.9%	10%以下

* 瀬戸内市食育推進計画

表 39 学童・思春期の食育に関する数値目標(つづき)

		H20 年度 実績	H23 年度 目標
食事バランスガイドを知っている高校生の割合		24.9%	28%以上
バランスを考えて食事をするように心がけている高校生の割合		51.2%	56%以上
瀬戸内市の特産物を知っている高校生の割合	知っている	16.1%	20%以上
	ある程度知っている	29.9%	32%以上
学校給食における地場産物使用率	平均	48.4%	維持

* 瀬戸内市食育推進計画

表 40 青年・壮年期の食育に関する数値目標

		H20 年度 実績	H23 年度 目標
朝食を毎日食べている認可保育所、幼稚園の保護者の割合		87.4%	100%
赤(たんぱく質源)、黄(エネルギー源)、緑(ビタミン源)がそろった朝食を食べている幼稚園・保育園の保護者の割合		29.8%	35%以上
子どもと一緒に料理をすることがある認可保育所、幼稚園の保護者の割合		54.0%	54%以上
瀬戸内市の特産物を知っている認可保育所、幼稚園の保護者の割合	知っている	5.5%	16%以上
	ある程度知っている	57.1%	60%以上

* 瀬戸内市食育推進計画

(2) 子育て環境全般に関する数値目標

仕事と子育ての両立をはじめ、各施策・事業の推進による子育て環境全般の充実に
関する数値目標を次のように設定します。

表 41 子育て環境全般に関する数値目標

		H20 年度 実績	H26 年度 目標
就労希望がありながら、現在働いていない母親のうち、保育サービスが利用できれば就労したいと思う割合	就学前児童の母親	11.8%	減少
調査対象の子どもが生まれた際に、育児休業制度を利用した保護者の割合(父親が利用、母親が利用、両方が利用の合計)	就学前児童の保護者	24.3%	26%以上

* H20 年度実績: アンケート調査(就学前児童調査)

表 41 子育て環境全般に関する数値目標(つづき)

		H20年度 実績	H26年度 目標	
子どもと一緒に時間や親の介護、自己実現のための時間が十分にとれている (仕事と生活の調和が図られている) と思う保護者の割合	就学前 児童の	父親	46.7%	51%以上
		母親	62.2%	68%以上
	小学校 児童の	父親	49.4%	54%以上
		母親	66.5%	73%以上
子育てについて、楽しみや喜び、生きがいを感じている保護者の割合(楽しみや喜びを感じている、生きがいを感じている人の合計)	就学前児童の保護者	70.3%	77%以上	
	小学校児童の保護者	69.7%	76%以上	
瀬戸内市は、安心して子どもを産み育てることができるまちと思う保護者の割合(そう思う、まあそう思う人の合計)	就学前児童の保護者	62.7%	68%以上	
	小学校児童の保護者	54.5%	59%以上	

* H20年度実績: アンケート調査(就学前児童調査、小学校児童調査)